

平成 1 8 年度国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定（再指定） に関するパブリックコメントの実施結果について

ご 意 見	対 応 方 針
国指定仙台海浜鳥獣保護区蒲生特別保護地区及び同井土浦特別保護地区の指定について	
<p>外海でサーフィンを楽しむ人が干潟の直ぐ脇を歩き、シギチドリが安心して採餌及び休息出来る環境とは言いがたく、この点を改善する必要があると思われる。</p> <p>モニタリング調査においては、鳥類のみならず干潟の状況を把握するため底生生物の調査も実施し、干潟の生物量をモニタリングする必要がある。</p> <p>蒲生干潟の北西側には、広大なヨシ原が広がっており、冬季はチュウヒ等の越冬地であり、夏季はオオヨシキリやセッカ等が繁殖していることから、ヨシ原の果たす役割は大きいと思われるが、この部分について記述が無い。</p>	<p>蒲生干潟周辺でレジャーを楽しむ人達に対しては、地方自治体、NGO及び地元住民と連携を図りながら、シギ・チドリをはじめとする渡り鳥の生息環境に配慮した利用をしていただくよう普及啓発に努めていく考えであります。</p> <p>環境省としても、底生生物が鳥類の生息のために重要であると認識しております。蒲生干潟については、現在宮城県において自然再生事業を実施しており、事業内で行う調査の実施状況も踏まえ、当該箇所の生物量のモニタリング調査については、今後の検討課題として考えていきたいと思っております。</p> <p>指定計画書の当該地域の概要ではヨシ原について記述していますが、指定目的の項における多様な自然環境の現況説明においても、砂浜、干潟等に加え「ヨシ原」を追加することといたします。</p>